

厚生労働省 令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業  
一時保護所職員に対して効果的な研修を行うための調査研究

## 行動観察

行動観察を行う意義や、行動観察の視点・留意点について確認し、「子どもの何を見たらいいか」についてイメージをつかむことを目的とします。

# 目次

1. 行動観察の要点	2
2. 幼児に対する行動観察の視点	3
3. 学齡児に対する行動観察の視点	4
4. 身体所見・基本的な生活習慣の観察の視点	5
5. 社会性の観察の視点	6
6. SDQ (Strength and Difficulties Questionnaire)	7
7. CBCL/4-18 (Child Behavior Checklist/4-18)	8
8. 行動観察・行動診断の留意点	9
9. 行動診断により認識した問題行動へのアプローチの考え方	10
10. 行動観察記録作成の要点	13
11. 主観情報と客観情報の整理	14
12. 例えば、子どもの様子をどのように記録するか	15
13. 良い観察記録が書けたらどういうメリットがあるか	18
14. 行動観察記録はどのようにした書いたらよいものか…	20

# 行動観察の要点

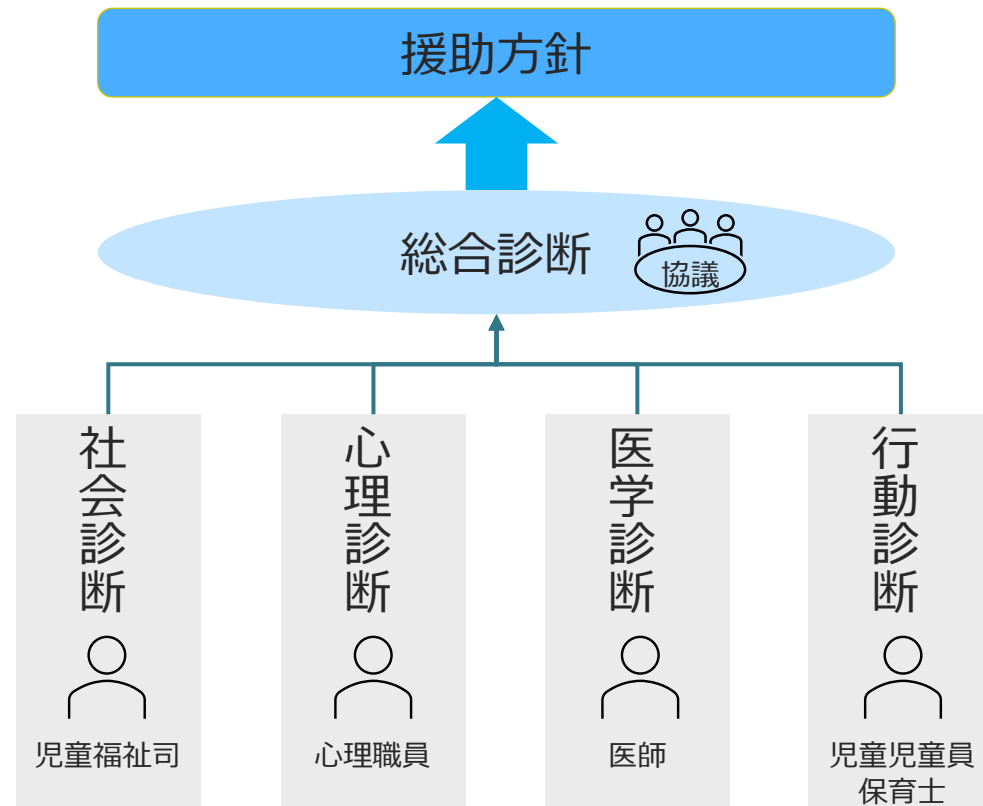


Point !

- 一時保護所は、児童相談所としての援助方針を立てるための「子どもの行動診断」を担います。
- 行動観察のポイント（着眼点）は幼児と学齢児とで若干異なります。

## 一時保護所では行動診断のための行動観察を行う

- 児童相談所に持ち込まれる問題の効果的解決を図るには、担当者の価値観や人生観、好悪といった個人的性向を排除し、専門的な科学的知見に基づき問題の本質、性質を分析することにより、合理的・客観的見地から個々の事例について最善の援助を検討します。
- 上記過程が診断であり、そのうちのひとつとして行われるのが一時保護所の児童指導員や保育士による行動診断です。
- 行動観察の着眼点としては、子ども虐待の手引き、SDQ、CBCL/4-18が参考になります。



# 幼児に対する行動観察の視点（子ども虐待対応の手引きより）

<b>食事</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過食・過度の偏食の有無</li> <li>食事の習慣やマナーの習得状況</li> </ul>	<b>安全への意識</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>注意力</li> <li>理解力の程度</li> </ul>
<b>排泄</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立の度合い</li> <li>予告の有無と方法</li> <li>汚れても平気であるかどうか</li> </ul>	<b>遊び</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>好きな遊び</li> <li>遊び方</li> <li>他の子どもと遊べるか</li> </ul>
<b>睡眠</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>寝つきの良しあし</li> <li>睡眠の深さ等、睡眠の状態</li> <li>寝ぼけ・夜泣き・夜驚等の有無</li> <li>午睡の習慣と睡眠の状態</li> <li>夜尿の有無</li> <li>夜尿をした後の様子</li> </ul>	<b>対人関係</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同年代の子どもとの関係</li> <li>年長の子どもの関係</li> <li>大人との関係</li> <li>自他の区別</li> <li>人見知りの有無</li> <li>大人に甘えられるか</li> <li>委縮していないか</li> <li>他の子どもへの意地悪や乱暴の有無</li> </ul>
<b>洗面・歯磨き ・入浴</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>習慣の有無</li> </ul>	<b>習癖</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>習癖の有無</li> </ul>
<b>清潔</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手洗い・うがいの習慣の有無</li> <li>清潔への関心の有無</li> </ul>	<b>健康状態</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養状態</li> <li>アレルギーの有無</li> <li>体質の特殊性等</li> </ul>
<b>意思疎通</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発語の状況</li> <li>基本的概念（挨拶、簡単な要求、自分の名前など）の表出方法</li> <li>言語理解の状況</li> <li>私事理解度</li> </ul>	<b>入所時、退所時の様子</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族との分離時の要する</li> <li>保護所の生活への慣れの状態</li> </ul>
		<b>親との面会時の様子、面会後の様子</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊張の程度</li> <li>喜ぶかどうか</li> <li>面会後の反応</li> </ul>

# 学齡児に対する行動観察の視点（子ども虐待対応の手引きより）

入所初期の様子	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所時の様子</li> <li>緊張の度合い</li> <li>生活への慣れ</li> <li>他児との会話・交流</li> </ul>	指示への反応	<ul style="list-style-type: none"> <li>素直に応じるか、拒否的か</li> <li>空返事</li> </ul>
起床	<ul style="list-style-type: none"> <li>自ら起きるか</li> <li>機嫌の良さ</li> <li>身支度の様子</li> </ul>	ルールの守り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルールを守れるか</li> <li>ルールに対する自覚の有無</li> </ul>
就寝	<ul style="list-style-type: none"> <li>身支度の様子・寝つきの良さ</li> <li>特異な行動（就寝前儀式、特定のものへのこだわり）</li> <li>寝言・寝ぼけ・夜驚・夜尿等の有無</li> </ul>	学習・作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習進度・学習態度・自習能力</li> <li>作業への参加態度・手抜きの有無</li> <li>集中力の有無</li> </ul>
食事	<ul style="list-style-type: none"> <li>態度、姿勢</li> <li>マナーの有無</li> <li>食事の量</li> <li>偏食の状態</li> </ul>	叱られた際の様子	<ul style="list-style-type: none"> <li>すぐに従う、文句を言う、責任転嫁</li> <li>相手により態度を変える</li> <li>黙る、泣く、怯える、強い緊張、犯行、平然、不服</li> </ul>
生活管理 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>身だしなみの状態</li> <li>所持品の整理・整頓の状況</li> <li>清潔への意識</li> <li>健康管理を自ら行う自覚があるか</li> </ul>	褒められた際の様子	<ul style="list-style-type: none"> <li>喜ぶ、照れる、得意になる、表情にでない</li> </ul>
自由時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人遊び、集団遊びの様子</li> <li>無気力、孤立、ごろ寝の有無</li> <li>おしゃべり、騒ぐといった様子</li> </ul>	無断外出	<ul style="list-style-type: none"> <li>実行計画があるか</li> <li>誘われてどうしたか</li> </ul>
集団行動への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>呼びかけに対する反応</li> <li>勝手な行動の有無</li> </ul>	要求	<ul style="list-style-type: none"> <li>はっきりと言えるか、我慢しているか</li> <li>すぐ諦めるか、しつこく要求するか</li> <li>相手によって態度が変わるか</li> <li>あまり要求はしない</li> </ul>
行事への参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加態度、興味の持ち方</li> <li>リーダーシップ</li> </ul>	感情表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>喜怒哀楽の表情</li> <li>すぐに怒る、泣く、大騒ぎをする</li> <li>表情を出さない</li> </ul>
習癖	<ul style="list-style-type: none"> <li>習癖の有無と内容、程度</li> </ul>	対人関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>同年齢児、年上、年下、大人に対する態度</li> <li>他児から好かれるか、嫌われるか</li> <li>他児への関心の有無</li> <li>いじめ・いじめられ</li> <li>特定の子を選ぶ/誰とでも付き合える</li> </ul>
		不適応行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>孤立、無気力、乱暴など</li> </ul>

# 身体所見・基本的生活習慣の観察の視点 (江戸川区資料、静岡県資料より日本総研作成)

## 身体所見

### 虐待や 事故等の 後遺症

痣/内出血/切傷/骨折/硬膜下血種/  
熱傷/眼損傷/外相による視力障害/発  
育障害/栄養失調/虫歯/陰茎や肛門  
の裂傷/性感染症/虐待によるその他の  
疾患や身体的障害の有無、程度

### 疾患・障害

視力障害 / 聴力障害 / てんかんや脳  
性麻痺などの疾患やそれに伴う運動機  
能などの障害の有無、その症状

### 発育状況や 健康上の留意点

低身長 / 低体重 / 運動機能の遅れ /  
体温の低さ / 体重の変動 / 血行の悪  
さ / 皮膚のあれ / アトピー / アレルギー  
/ 体調の崩しやすさ / 頭痛 / 腹痛 /  
生理不順などの有無とその症状

## 基本的生活習慣

### 食事

食事の量 / 偏食の有無 / 食事に要す  
る時間/行儀の良しあし

### 睡眠

寝つき / 中途覚醒 / 寝起き / 怖がる/  
添い寝を求める / 寝言 / 歯ぎしり /  
いびき/夜驚

### 着脱衣

着脱衣 (できる・できない) /  
季節に合った服の選択(できる・できない)/  
服のこだわり (有・無) /  
服の衛生感覚 (有・無)

### 排泄

自立・未自立/夜尿 (有・無) /生理の手当  
(できる・できない) /便秘/下痢気味

### 清潔維持

入浴 (自立・要介助) /入浴 (好む・好まな  
い) /洗面 (習慣化されている・要指示) /歯  
磨き (習慣化されている・要指示)

### 整理

衣類の整理 (できる・できない) /物の片づけ  
(できる・できない) /身だしなみ (習慣化され  
ている・要指示)

# 社会性の観察の視点（江戸川区資料、静岡県資料より日本総研作成）

## 社会性

性格	情緒の安定性 / 興奮しやすさ/こだわりの強さ/ あつかましさ/神経質/すねる/衝動的/明るい/ 調子/優しい/懐疑的	学習	意欲/態度/理解できると喜ぶか/集中力/理解 力/読み書き（〇年生程度）/算数・数学 （〇年生程度）
言語	多弁/無口/吃音/独言	対子ども関係	リーダーシップの有無・傾向/自己主張/相手の 立場に（立てる・立てない）/利己的/協調的 /敵対的/優しい/依存的/上下関係に（敏 感・無頓着）/相手により言動を（変える/変 えない）/好かれる/嫌われる/いじめる/いじめら れる
遊び	積極的/自発的/追従的/動的静的/嬉々とし て参加する/淡々と参加する/無表情・無表現/ 勝敗へのこだわり/玩具の扱い/ルールを（守 る・守らない）/持続的/好きな遊び		
自由時間	一人遊び/孤立/集団遊び/無気力/ごろ寝/ おしゃべり/うろうろ/騒ぐ/手伝いをする		
作業	利き手/手先の器用さ/集中力/持続性/苦手 な作業・得意な作業	対大人関係	親和的/不信/敵対的/依存的/指示が（入 る・入りにくい・素直・拒否的・空返事）/身体 接触の頻度/自分から（関わる・関わらない） /要求（しない・適度・過剰）/退行の有無/ 試し行動/褒められたときの反応/叱られたとき の反応
生活ルール順守	良く守る/形だけ/すぐ破る/ルールの理解が乏し い		
家族関係	面会を（喜ぶ・淡々・拒否）/家族のことを （良く語る・聞けが語る・拒む）		

# SDQ (Strength and Difficulties Questionnaire)

- SDQは、子どもの情緒や行動、メンタルヘルスに関するスクリーニング尺度で、各項目3段階で評価します。

	あてはまらない	まあ当てはまる	あてはまる
<b>情緒の問題 (得点が高いほど支援の必要性が高い)</b>			
頭がいたい、お腹が痛い、気持ちが悪いなどよく訴える	0	1	2
心配事が多く、いつも不安なようだ	0	1	2
おちこんで沈んでいたり、涙ぐんでいたりすることがよくある	0	1	2
目新しい場面に直面すると不安で縋り付いたり、すぐに自信を無くす	0	1	2
こわがりですぐにおびえたりする	0	1	2
<b>行為の問題 (得点が高いほど支援の必要性が高い)</b>			
カッとなったり、かんしゃくをおこしたりする事がよくある	0	1	2
素直でほしいは大人の言うことを聞く	2	1	0
よく他の子とけんかしたり、いじめたりする	0	1	2
よくうそをついたり、ごまかしたりする	0	1	2
家や学校、その他からものを盗んだりする	0	1	2
<b>多動/不注意 (得点が高いほど支援の必要性が高い)</b>			
おちつきがなく、長い間じっとしてられない	0	1	2
いつもそわそわしたり、もじもじしている	0	1	2
すぐに気が散りやすく、注意を集中できない	0	1	2
よく考えてから行動する	2	1	0
ものごとを最後までやり遂げ、集中力もある	2	1	0

	あてはまらない	まあ当てはまる	あてはまる
<b>多動/不注意 (得点が高いほど支援の必要性が高い)</b>			
おちつきがなく、長い間じっとしてられない	0	1	2
いつもそわそわしたり、もじもじしている	0	1	2
すぐに気が散りやすく、注意を集中できない	0	1	2
よく考えてから行動する	2	1	0
ものごとを最後までやり遂げ、集中力もある	2	1	0
<b>仲間関係の問題 (得点が高いほど支援の必要性が高い)</b>			
一人でいるのが好きで、一人で遊ぶことが多い	0	1	2
仲のいい友達が少なくとも一人はいる	2	1	0
他の子どもたちから、だいたい好かれているようだ	2	1	0
他の子から、いじめの対象にされたり、からかわれたりする	0	1	2
他の子どもたちより、大人という方がうまくいくようだ	0	1	2
<b>向社会的な行動 (得点が高いほど強み大きい)</b>			
他人の気持ちをよく気づかう	0	1	2
他の子どもたちと、良く分け合う (おやつ・おもちゃ・鉛筆など)	0	1	2
誰かが心を痛めていたり、落ち込んでいたり、嫌な思いをしているときなど、すすんで助ける	0	1	2
年下の子どもたちに対してやさしい	0	1	2
自分からすすんでよく他人を手伝う (親・先生・子どもたちなど)	0	1	2
<b>総合的困難さ ((情緒の症状)+(行為の問題)+(多動/不注意)+(仲間関係の問題))</b>			

(出所) SDQ-JV HP「SDQとは」(<https://ddclinic.jp/SDQ/aboutsdq.html>) をもとに日本総研作成



## CBCL/4-18とは

- CBCL/4-18とは、子どもの情緒と行動の問題を包括的に評価するチェックリストです。
- 社会的能力尺度と問題行動尺度からなっています。
- 社会的能力尺度は、子どもの生活状況を把握する尺度です。
- 問題行動尺度は、情緒や行動に関する質問項目からなる尺度です。
- 上記尺度に則り、対象の子どもの現在及び過去6か月間の状態について、「まったくまたはよくあてはまる」「ややまたはしばしばそうである」「あてはまらない」の3件法で評価します。
- また、CBCL/4-18は、下表に示す通り、8つの症状群尺度と2つの上位尺度である内内向尺度と外向尺度から構成されています。
- なお、CBCL/4-18を利用する場合は、質問紙等を購入する必要があります。

表1 Child Behavior Checklist/4-18の尺度

症状群尺度 (Syndrome Scales)	項目数	項目内容	上位尺度
I. ひきこもり尺度 (Withdrawn)	9	ひきこもる, シャベろうとしない, など	内向尺度 (Internalizing)
II. 身体的訴え尺度 (Somatic Complaints)	9	めまい, 頭痛, 腹痛, など	
III. 不安/抑うつ尺度 (Anxious/Depressed)	14	落ち込んでいる, 自分に価値がない, 心配する, など	
IV. 社会性の問題尺度 (Social Problems)	8	行動が幼い, 仲良くできない, など	外向尺度 (Externalizing)
V. 思考の問題尺度 (Thought Problems)	7	強迫観念, 強迫行為, など	
VI. 注意の問題尺度 (Attention Problems)	11	注意が続かない, 落ち着きがない, 衝動的, など	
VII. 非行的行動尺度 (Delinquent Behavior)	13	うそをつく, 家出をする, など	
VIII. 攻撃的行動尺度 (Aggressive Behavior)	20	言うことをきかない, けんかをする, ものを壊す, など	

(出所) 井瀧知美ほか Child Behavior Checklist/4-18 日本語版の開発 『小児の精神と神経』41(4) 243-252, 2001

※SDQやCBCL/4-18のような標準化された指標を使用するメリットは次のとおりです

- 標準化された尺度で子どもの状態を記録することが出来るため、その子どもの状態の変遷を時系列順に客観的に把握することができる。
- 第三者から見てその一時保護所の子ども集団の傾向を知ることができる。

### 行動観察・行動診断の留意点

- 一時保護所の生活は集団生活であり、家庭生活とは異なるルールの下にあり、また対応する職員もほとんどの場合交代制で関わるため、一般の日常生活とはかなり異なりますが、**多くの場合日常生活場面の言動がそのままの形で出現しやすい**ようです。
- 入所の当初の子どもは、自分の行動を必要以上に抑制したり、むしろ職員に対して迎合したり、同情を誘うようなふるまいを見せたりします。
- しかし、**やがて職員や周囲の子どもに対して顔色を窺ったり、試し行動や、裏切りともとれるような行動を見せたりするようになる一方、心的外傷体験による問題行動や身体症状、精神症状があらわれてくるのは時間がかかることが多い**です。
- したがって、短期間の一時保護中には、問題となる行動が表れにくいということがあるので、**職員が受容的に関わりながら、子どもの行動を一面的に捉えることのないよう、また様々な変化を見逃さないような注意が必要**です。
- また、家庭復帰を見据え、**家庭復帰が近い子どもについてその期待と不安が行動に表れていないか**、家庭復帰後に**再度児童相談所に助けを求めるだけの発信力が身についているか**、学校などの**集団への適応力**はどうか、**子どもの親に対する気持ちの状況**はどうか、といった視点でその子どもを観察することも**必要**です。
- さらに、一時保護は子どもにとっては親と引き離される経験であり、権利制約を伴うものであることから、子どもの意見を聴くことが権利擁護の観点から求められていますが、この点に照らして、**職員は行動観察において、子どもが意見を述べていなくても、生活の様子から子どもの気持ちを推察し、意見表明を支援していくという姿勢を持つことも重要**です。

# 行動診断により認識した問題行動へのアプローチの考え方(1/3)

- 行動観察により認識した子どもの問題行動については、児童心理司とも連携を図りながら、下記4段階のサイクルでのアプローチを試みるとよいかもしれません

## 問題行動へのアプローチ手順

### ①問題同定

- 行動観察で認められた問題行動一つ一つを整理し、そのうち1つを標的行動として選択する
- 標的行動を選択する際は、重篤な問題、根本的問題よりも、まずは比較的軽微な問題を選択する

### ②問題分析

- 先行事象－行動－結果事象によって成り立つ三項随伴性の枠組みに沿って分析する

### ③指導介入

- 「適応行動の獲得」「問題行動の消失」「先行事象の操作」の3つの観点を持ちながら子どものケア・指導を行う
- 特に「適応行動の獲得」に重点を置くことが好ましい

### ④介入評価

- 指導介入の結果、子どもの行動変容が認められたのかを評価する
- 目標が達成された場合は、新たな標的行動に対してアプローチを試みる
- 目標が達成されなかった場合は、介入方略を修正する

(参考)・石川信一・佐藤正二 他：臨床児童心理学・ミネルヴァ書房、2015、pp.112-118

# 行動診断により認識した問題行動へのアプローチの考え方(2/3)

## ①問題同定

- 行動観察により認識したいくつかの子どもの問題行動から1つを標的行動として選択します。
- 標的行動を選択する際には、比較的軽微な問題（すぐに指導介入の効果が出るのが期待される問題）を選択します。
- これにより、早期に介入手続の有効性の判断が可能となり、介入の有効性が認められた場合はその手続きを基盤として新たな標的行動にアプローチを行い、介入の有効性が認められない場合は介入手続を見直すこととなります。

## ②問題の分析

- 先行事象－行動－結果事象によって成り立つ三項随伴性の枠組みに沿って問題を分析します。
- 先行事象とは、行動のキッカケとなる事象のことです。
- 結果事象とは、行動の結果として生じる、あるいは消失する事象のことです。
- 例：「友達にからかわれる（先行事象）」－「自分の頭を何度もたたく（行動）」－「からかいがやむ（結果事象）」。
- 上記の例の場合、「からかい」が嫌悪事象であるとする、自傷行動を示すことで嫌悪刺激が消失し、これは子どもにとって好ましい事態であるために自傷行動が維持されると分析することができます。
- そのため行動観察においては、着目する標的行動の前後の先行事象、結果事象についても配慮してみましょう。

(参考)・石川信一・佐藤正二 他：臨床児童心理学・ミネルヴァ書房、2015、pp.112-118

# 行動診断により認識した問題行動へのアプローチの考え方(3/3)

## ③指導介入

- 問題の分析結果を踏まえ、「**適応行動の獲得**」「**問題行動の消失**」「**先行事象の操作**」の3つの観点から指導介入の方略を検討・実施します。このうち特に、「**適応行動の獲得**」に重点を置きます。
- 「**適応行動の獲得**」の観点からは、**問題行動と同様の結果を得ることができ、かつ、比較的望ましい行動を子どもが習得することを目的に指導・ケアを行います。**
- 「**問題行動の消失**」の観点からは、**標的行動の後続事象（結果事象）が子どもにもたらす強化子を子どもが得られないようにケアを行います。**（例：周囲からの注目が無いという先行事象において「自分の頭を何度もたたき」、その結果として周囲からの注目が得られるという結果事象がある場合に、「頭をたたき行動には意図的に注目をしないことで、その行動が出現しないようにする」）
- 「**先行事象の操作**」の観点からは、**標的行動の先行事象を消失させる、適応行動表出のための先行事象を意図的に出現させる**といったケアを行います。

## ④介入評価

- 指導介入の結果、子どもに行動変容が認められたか（**適応行動が獲得できたか、獲得の気配があるか**）、その行動変容は家庭に復帰しても持続し得るかを評価します。
- 目標が達成された場合（**標的行動に対する適応行動が獲得できた場合**）は、**新たな標的行動へのアプローチに取り組みます。**
- 目標が達成されない場合は、**指導介入の方略を再検討します。**

(参考)・石川信一・佐藤正二 他：臨床児童心理学・ミネルヴァ書房、2015、pp.112-118

# 行動観察記録作成の要点



## Point !

- 主観と客観を分けて書くことを意識します。
- 記録を読んだ第3者がその場면을具体的に想像できるように作成します。

## 記録作成上の基本要件（チェックリスト）

- 読みやすい文字で記入していますか？（可能であればパソコンで作成し、手書きの場合は楷書体で記載する）
- わかりやすい記録になっていますか？  
（第三者が十分に理解できるか、その場면을想像できるかを再検討します）
- 5 W 1 Hが明確な文章になっていますか？
- 子どもの発言は「そのまま」記録していますか？ 意識・要約をしていませんか？
- 抽象的表現は避け、具体的に表現することができますか？
- 専門用語や略語の使用は可能な限り避けることができますか？
- 長文とせず、句読点、丸点等を利用し、要領よく、短文に（一文一義）にできていますか？
- 「大きいことから小さいことへ」を意識しながら記述することができますか？
- 文学的表現、美文調、誇大表現、曖昧な表現を避けることができますか？
- 数値化できるものは数値化して書くことができますか？
- 観察した事象と、意見・推測・判断は分けて記載することができますか。  
（客観情報と主観情報を混在せず、明確に区別して記載できていますか？。少なくとも一文の中に客観情報と主観情報を混在させないようにできていますか？）

# 主観情報と客観情報の整理

- 自由記述形式の観察記録の作成に当たっては、「SBAR」を参考に、「状況（観察事象）/背景/観察者の所見/実施したケア・指導・対応内容」の順序で記載内容を検討するとわかりやすくなるかもしれません。

## 状況の共有のコツ

- 要領よく、わかりやすく状況を共有し、伝達するコツとして、チーム医療の現場などで使われている「SBAR」が参考になります。
- 状況（S）、背景（B）、評価（A）、提案（R）の4項目を伝えることを意識し、最低限でもSとRをセットにして伝えることを意識すると良いでしょう。

**Situation(状況)**      どのような状況か、何が起きたのか

**Background(背景)**      そういう状況の生じる背景として思い当たることは何か

**Assessment(評価)**      どのような理由でそのような状況が生じたと思うか

**Recommendation(提案)**      相手に期待すること・してもらいたいことは何か

## 自由記述形式の観察記録作成におけるSBARの応用

- 自由記述形式の観察記録の作成に当たっては、「SBAR」を参考に、「状況（観察事象）/背景/観察者の所見/実施したケア・指導・対応内容」の順序で記載内容を検討するとわかりやすくなるかもしれません。

状況・観察事象 (客観情報)	<ul style="list-style-type: none"><li>観察されたこどもの好ましい行動/問題行動はどのようなものがあったか</li><li>可能であればその先行事象・結果事象にも言及</li></ul>
背景 (客観情報)	<ul style="list-style-type: none"><li>これまで実施したケア・指導の内容</li><li>子どもの直近の過去・生育歴</li></ul>
観察者の所見 (主観情報)	<ul style="list-style-type: none"><li>状況・背景を踏まえて、観察事象を惹起した原因や子どもの心情に係る観察者の所見（意見・推測・判断）</li></ul>
実施したケア・指導・対応及びその結果 (客観情報)	<ul style="list-style-type: none"><li>上記3項目を踏まえて実施したケア・指導・対応</li><li>実施したケア・指導・対応に対する子どもの反応</li></ul>



もう一息

### 入所初日のため緊張していて夕食はあまり食べなかった

- あまり食べなかった理由が「入所初日のため」であることはなぜわかったのでしょうか？
- 「あまり食べない」というのはどれくらいでしょうか？



改善例

夕食について1/3ほど残していた。職員が当該児童に「食欲がなさそうだね」と声掛けをしたところ、当該児童は「はじめてここにきて、あまり食べる気になれなかった」と発言した。入所初日の緊張から食欲が振るわなかったものと思料される

- 食べなかった量を数値的に表現しています。
- 夕食を残していた事実、児童の発言、それら2つを踏まえての記録者の所見の3つが別個の文で書かれており、客観情報と主観情報が区別できます



# 例えば、子どもの様子をどのように記録するか



もう一息

いつものように「翔」と言い争ってばかりいた

- いつものようにとはどのように、どのような状況ででしょうか？
- 「翔」は誰？ 男子・女子？ 小学生・中学生？



改善例

学習指導の時間、個人でプリント学習に取り組んでいるときに「遥輝（小3男子）」が「翔（小4男子）」と言い争いをした。言い争いの理由を「遥輝（小3男子）」に尋ねると、「プリントに取り組んでいるのに何度も話しかけてきたり、背中をつついてきたりしたから」と発言した。「翔（小4男子）」に左記のようなことをした理由を尋ねたところ、「プリントが早く終わったので、前と同じように遥輝と遊びたかった」と発言した。

- 「翔」が小4男子であることがわかります。
- 「遥輝」の記録ではありますが、あえて明示することで記載内容の主語を取り違えることなく読むことができます。
- 「翔」と「遥輝」の関係性に注目して観察する必要性が伺えます。
- 言い争いが発生した場面がわかります。
- 「遥輝」は学習に集中して取り組むモチベーションが高まってきたのかもしれませんが。その点遥輝に確認したうえで、「翔」に説諭する必要があるかもしれません。

(出所) 江戸川区児童相談所 一時保護課長 茂木健司様ご提供資料より日本総研作成

## 例えば、子どもの様子をどのように記録するか



もう一息

### 左下肢が腫れていた

- ふくらはぎでしょうか、脛でしょうか
- 腫れかたはどの程度のものでしょうか
- 本人の動作に何か影響は出ているでしょうか



改善例

左下肢ふくらはぎ外側が赤みを帯びて腫れていた。本日日課中当該児童は座っていることが多く、歩行の際は左足をかばうようにしている様子が見られた。児童に声掛けしたところ、「歩くとき、左足を蹴りだすときに特に痛い。座っているときもじんじんと痛む」と発言した

- 腫れている部位、腫れ方が想像できます。
- 児童の様子から、歩くのがつらい状態にあることが推察されます
- 児童の発言から、座っているときも左下肢ふくらはぎが痛むことが伺えます。

(出所) 江戸川区児童相談所 一時保護課長 茂木健司様ご提供資料より日本総研作成

## 良い観察記録が書けたらどういうメリットがあるか

- 対象の子どもの特徴や生活の様子について認識の齟齬を可能な限り低減した状態で、チームで共有することが出来るようになり、対象の子どもへの支援内容について職員間で差異が生じるおそれを低減できる。
- 問題行動の先行事象、結果事象の検討が可能となり、適応行動獲得のための指導介入方法を検討・考察できるようになる。
- 子どもの様子がわかりやすいことで、児童福祉司が保護者の状況とも照らし合わせて、家庭復帰の適切なタイミング等を検討する助けとなる。
- 子どもの様子や入所時からの変化がわかりやすいことで、子どもの心理状態にどのような変化が生じたのか、検討しやすくなる
- ケガの様子などが詳細に書かれていれば、子どもの主訴の背景などがわかるようになり、医師の診断の助けとなる。 等

## 行動観察を行う意義

- 一時保護所においては、援助指針を定めるため、子どもと定期的に面談すること等を含め、一時保護した子どもの全生活場面について行動観察を行うほか、こうしたアセスメントを実施するため、児童相談所や関係機関との調整等を行います。
- また、一時保護している子どもは、パニックを起こすことや、自傷・他害などの行為を行う場合がありますが、こうした行動は、生育歴や被虐待体験による心理的な影響など様々な背景があると考えられます。**一時保護所においては、表面的な行動に囚われず、その行動にある背景などについてアセスメントを行い、援助指針へ反映し、その後の支援に繋げていくことが重要な役割**とされています。
- 例えば、子どもが喧嘩した原因の理由を聴き取りして、子どもが「知らない」と答えた場合、ある職員はその子どもは反抗的と捉え、またある職員はその子どもは乖離しているのかも捉える可能性があります。どちらも一理あるものの、どちらも正しく子どもの状態を読み取れているとは言えません。そしてここでの捉え方次第でその子どもへの対応内容も変わってきます。
- こうした前提を踏まえたうえで、**一時保護所がその役割を果たすために有している強みは、毎日24時間の子どもの生活を見ていることです。例えば食事量などの日々の小さな変化から、子どものSOSに気付くことができます。また、面接や面会の様子を児童福祉司から聞き取り、その前後の子どもの様子と合わせることで、子どもの本心や気持ちの揺れ、問題の本質をより正確に理解することができます。**

## 行動観察に当たって陥りがちな状況

- 行動観察の目的の1つとしては、問題行動の発見→問題行動の発生要因の分析→指導介入の実施（詳細は第3部のⅡ（本書P81～）参照）が掲げられますが、これに終始すると子どもも指導員も双方とも精神的に疲弊します。
- 一方で、一時保護につながる子どもたちの中には、自己評価が低く、自尊感情が持てない子どもも少なくないので、**一時保護所では子どもに対して、エンパワメントにつながるケアを実施することも期待されています。**
- **そのため、子どもの好ましいところ、好ましい行動についても注視し、そうした事象が確認できた場合は積極的に褒めることで子どもの自尊感情を高められるよう努めましょう。**
- また、子どもの退所後の生活をも見据え、子どもが退所後の新たな環境に適応できるか、退所後に再度助けが必要になったときに、周りの大人や児童相談所に助けを求められるだけの発信力が身につけられているかについても特に注意を払ってください。

# 行動観察記録はどのようにした書いたらよいものか…

- 行動観察記録の作成はベテランでも難しいものですから、なかなかうまく書けないと思っても必要以上に気負うことはありません。
- 支援過程を客観的にできるだけ正確に記録しようとするれば、記述が長くなって読みにくくなるおそれもありますし、記録の作成に時間がかかりすぎて記録の作成を後回しにするようになり、記憶があいまいになって結果的に時機的にも内容的にも役に立たない記録しか作れなくなるというおそれがあります。
- かたや子どもの状況と支援の展開に絞った要約記録を作成しようとするれば、情報を選択し要約するため、記述が主観的・分析的に偏りすぎるおそれがあります。
- このように観察記録の書き方の習熟に早道はないのが現状ですが、大原則としては、行政文書であることを前提として認識しつつ、
  - 「客観と主観の区別がつくように留意する」
  - 「一文最大40文字くらいを目途として、簡潔に書く」
  - 「取り上げる行動の前後の状況も書く(どのような状況だったか、周りの子どもの反応はどうだったかも含める)」
  - 「その記録を読むことで、その場にいなかった指導員もその場面をありありと想像することができる」といったポイントを意識して書くことが求められます。
- 上記のポイントを押さえつつ、まずは先輩職員が書いた行動観察記録を読んで真似して見るのが肝要です。
- なお、記録は単に職員間の引継ぎに必要というだけでなく、子どもの状況や自己の子どもとの関わりを振り返る材料になります。そして良い記録は、例えば次のような効果をもたらします。
  - ✓ 対象の子どもの特徴や生活の様子について認識の齟齬を可能な限り低減した状態で、チームで共有することが出来るようになり、対象の子どもへの支援内容について職員間で差異が生じるおそれを低減できる。
  - ✓ 問題行動の先行事象、結果事象の検討が可能となり、適応行動獲得のための指導介入方法を検討・考察できるようになる。
  - ✓ 子どもの様子がわかりやすいことで、児童福祉司が保護者の状況とも照らし合わせて、家庭復帰の適切なタイミング等を検討する助けとなる。
  - ✓ 子どもの様子や入所時からの変化がわかりやすいことで、子どもの心理状態にどのような変化が生じたのか、検討しやすくなる
  - ✓ ケガの様子などが詳細に書かれていれば、子どもの主訴の背景などがわかるようになり、医師の診断の助けとなる。等
- 上記のように、皆さんが作成する行動記録は、他の職種の業務遂行に多大な貢献をし、よりよい子どもへの支援の実現へとつながる大変貴重な資料となりますので、ぜひ精励いただきたいと思います。

## 参考文献

---

- 厚生労働省「一時保護ガイドラインについて」子発0331第4号 令和2年3月31日
- 厚生労働省「子ども虐待対応の手引き」
- SDQ-JV .“SDQとは”.SDQ子どもの強さと困難さアンケート.2019.  
<https://ddclinic.jp/SDQ/aboutsdq.html>. (2022/02/01参照)
- 井澗知美ほか Child Behavior Checklist/4-18 日本語版の開発 『小児の精神と神経』41(4) 243-252, 2001
- 石川信一・佐藤正二 他：臨床児童心理学，ミネルヴァ書房，2015
- 小松原明哲：安全人間工学の理論と技術 ヒューマンエラーの防止と現場力の向上，丸善出版，2016